

農地・水・環境だより [第24号]

〔栃木県多面的機能支払交付金通信〕 平成27年10月

「多面的機能支払交付金とは・・・」

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などのいろいろな働き（**多面的機能**）があります。

この多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、国・県・市町が相互に連携し、集中的かつ効果的に地域の共同活動を支援します。

◇農地維持支払・・・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道路面の維持など基礎的な活動を支援します。

◇資源向上支払・・・水路・農道等の施設の補修、植栽やピオトープづくり、施設の長寿命化などの共同活動を支援します。

農地維持支払



資源向上支払



「農業農村のいろいろな働き」

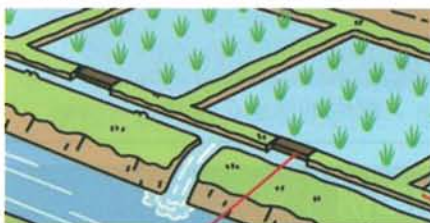
農業農村の持つ「**多面的機能**」の1つ“防災・水源^{かんよう}涵養”の機能について紹介します。

◇洪水が起きないようにする働き◇

“あぜ”に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあり、洪水の発生を防止する役割を果たしています。

【田】

畦(あぜ)に囲まれている田は、大雨の際、雨水を一時的にためて、時間をかけてゆっくりと下流に流すことができます。

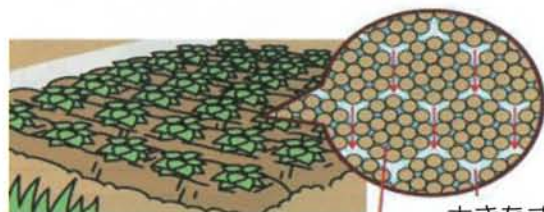


畦(あぜ)

排水口に堰板(せきいた)を使って、水の深さを調整できます。

【耕作された畑】

畑では土の粒子が集まって団粒構造を作り、その小さなすき間に水を一時的にためることができます。



小さなすき間は、水がそのまま残ります。

大きなすき間は水が流れます。

◇きれいな地下水をつくる働き◇

田んぼや畑にためた水は、河川やゆっくりと時間をかけて地下にしみこみ、土のすき間で汚れが取り除かれ、きれいな地下水となって生活用水などに利用されます。



多面的機能支払交付金における『災害復旧の対応について』

去る9月10日に発生しました、台風18号豪雨災害により被災されました方々におかれましては、謹んでお見舞い申し上げます。

異常気象により被災された農地や農業用施設の応急措置については、農地維持支払の農地・施設等の「異常気象時の対応」として活動計画に位置付け、取り組むことができます。

なお、災害関係で農地・施設の「異常気象時の対応」で取り組む場合は、市町の多面的機能支払担当者に、必ず事前相談されますようお願いいたします。

『異常気象時の対応』の取組のポイント！

…まず最初に行うこと。

現場の安全を最優先に、被災した農地や農業用施設の見回りを行います。

《チェックポイント》

- ・農地：畦畔や法面が崩れていないか？、土砂やゴミが流れ込んでいないか？等
- ・水路：土砂やゴミ・流木等が水路の流れを阻害していないか？水路法面は崩れていないか？等
- ・農道：土砂や倒木が通行の妨げとなっていないか？農道の路肩や法面の崩れていないか？等
- ・ため池：ゴミや倒木がないか？堤体に亀裂や陥没・崩れが生じていないか？等

施設に異常があった場合は、図面や写真・メモ等を作成します。なお、早急な補修が必要な場合は、関係機関と連絡を取り進めるようお願いいたします。また、作業にあたっては保険への加入はもちろんのこと、安全管理に配慮され行ってください。

※参照資料について

「農地維持支払の解説」の「異常気象時の対応」により取り組むことができます。

- ・農用地の場合 P23～
- ・水路の場合 P36～
- ・農道の場合 P42～
- ・ため池の場合 P55～ を参照してください。



水田へのゴミの流入



農用地法面の崩壊

『異常気象時の対応』の取組事例

農地に流入したゴミの片付け



大水による農地・水路への土砂流入状況と復旧作業



安全管理には十分に配慮され作業を行うよう、よろしくお願いいたします。

組織の活動紹介

県内で取り組む組織の活動について紹介します。

◇上稲葉・自然を守る会（壬生町）

地元の小学生を中心に田んぼまわりの生きもの調査を行いました。（7月末）

今年から初めて取り組む活動でしたが、子どもたちは網を持って水路に入って一生懸命に水中の生きものを探し、アドバイザーの指導を受けながら地域に棲んでいる生きものの種類や数を調査しました。

地域の自然環境に対する関心が深まる有意義なものとなりました。



◇寒井本郷環境保全組合（大田原市）

夏に休耕田を利用したそばの播種（種まき）を行い、秋の収穫祭には子供たちを含め、そば打ち体験などを行っています。



◇水と緑の里みどりかわ（栃木市：藤岡）

生きもの調査を地元育成会と協力して行い、子供達が田んぼとふれあう機会を作っています。

「水路を上から眺めているだけではわからない、ドジョウやフナなどが意外と身近なところにいる」と知り、農村環境に興味を持つきっかけになっています。



◇みどりの里川西活動組織（野木町）

毎年7から8月にかけて区域内の水路で、組織構成員が近隣の小学校の児童と共に生きもの調査を行っていて、現地での調査終了後、児童により「生きものマップ」作りをしました。

このことにより、生きものの生息状況の把握のみに限らず、小学校と連携し、活動の啓発・普及も図っています。



◇ミヤコタナゴの里環境保全会（大田原市）

休耕田を利用して、毎年10月の第1日曜日にコスモス祭りを開催しています。

昨年は、新米の無料配布、高齢者（70歳以上）と小学生以下を対象にした宝探しや新米・かぼちゃかりんとうなどの試食を実施しました。



Q&A

Q 外来種の駆除を行う場合の処理はどうすれば良いか？

A 外来種の駆除については活動の解説（資源向上（共同）P185参照・・・市町担当に確認）の記載の事例を参考に、取組まれるようお願いいたします。また、駆除で捕獲された外来生物を殺処分する場合には、極力苦痛を与えないような方法で処分します。

Q 生態系保全に係る取組みの一環でクリーン作戦（ゴミ拾い）を行うことは適正か？

A 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理に取り組む中で、ゴミ拾いを行うことは可能と考えます。その他に、水路や農道の草刈り等と合わせてゴミ拾いを行うことも可能です。

県協議会からのお知らせ

『活動組織の取組みを紹介するパネルの展示』

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ・芳賀町情報館（芳賀町） | 平成27年7月23日（木）～8月27日（木） |
| ・かんぴょう祭り 下野道の駅（下野市） | 平成27年7月25日（土） |
| ・ゆめ！さくら博 さくら市氏家体育館ほか | 平成27年10月24日（土）・25日（日） |
| ・第34回芳賀町民祭 芳賀町役場ほか | 平成27年11月8日（日） |

これからもドンドン展示していきますので、情報の提供をよろしくお願いいたします。

『平成27年度多面的機能支払交付金に係る生態系保全研修会』を開催

- 去る9月1日に宇都宮市文化会館大ホールにおいて『平成27年度多面的機能支払交付金に係る生態系保全研修会』を開催、1,000人を超える参加をいただきました。

農村環境保全活動の目的や事例の紹介などにより、活動の理解を深め、実践に向けたきっかけ作りとして開催しました。



『平成27年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会』を開催

- 9月28日から10月29日にかけて県内7会場において活動組織研修会を開催、およそ1,000人の参加をいただき、事務処理、施設の点検・機能診断、補修作業のポイント等を紹介しました。

平成27年度に資源向上（長寿命化）活動を終了する組織の方へ

- 平成28年3月31日までに会計経理を済ませてください。
- 通帳に利息を残さないために通帳を解約することをお勧めいたします。
- 保険料の戻り金が4月以降入金されないよう、保険会社に確認します。
- 交付金が余ったからといって、活動計画に無い施設の補修・更新はできません!!

編集・発行 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL：028-660-5702 FAX：028-660-5713
E-mail：nouchimizu@tcgdoren.or.jp URL：http://www.tcgnouchimizu.net/